



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西立花町二丁目18番21号

氏 名 尼崎商業事業株式会社  
代表取締役 武田 春雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 平成 24 年 1 月 26 日

許可の有効年月日 平成 29 年 1 月 25 日

## 1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥
- 2.廃油
- 3.廃酸
- 4.廃アルカリ
- 5.廃プラスチック類
- 6.紙くず
- 7.木くず
- 8.繊維くず
- 9.動植物性残さ
- 10.ゴムくず
- 11.金属くず
- 12.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- 13.がれき類

以上 13 種類

## 2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成24年1月26日 新規許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無